

市議会だより

9月定例会

平成26(14)年11月1日発行



第1回議会報告会

主な内容

条例等の議案審議、提出
議案一覧ほか

2~3ページ

議会報告会について

4ページ

一般質問（13人）ほか

5~11ページ

議会からのお知らせ

11ページ

委員会提出議案

編集後記

12ページ

◆ 9月定例会日程 ◆

- | | |
|-------|---|
| 9月 2日 | 開会、市長の行政報告、市長提出議案の上程及び説明、
市長提出議案の質疑及び委員会付託、市長提出議案の
質疑及び決算特別委員会の設置並びに委員会付託 |
| 5日 | 総務常任委員会 |
| 8日 | 民生経済常任委員会 |
| 9日 | 建設文教常任委員会 |
| 10日 | 決算特別委員会 |
| 11日 | 一般質問（保坂・渡邊・相馬・高野・仲又） |
| 12日 | 一般質問（佐藤・臼田・糸井・新島・江森） |
| 16日 | 一般質問（島村・加藤・岩崎） |
| 19日 | 市長提出議案の委員長報告・質疑・討論及び表決、市
長提出議案の質疑・討論及び表決、市長追加提出議案
の上程・説明及び表決、議員提出議案の上程・質疑・
討論及び表決、閉会 |

一般質問

一般質問の内容については、議員本人が編集したものです。

【問】 「救急医療情報キット」導入に向けたものである。市民が対象の高齢者宅を周知だけではなく、民生委員が対象の高齢者宅を

【答】 本年3月議会の一般質問で、県の補助金等の財源を活用すれば、金をかけずに導入可能であると訴えたところ、課題を整理して、早急に検討するとの答弁をいただいた。そこで、来年度導入に向けて、検討状況を伺う。

市との関連を含め、導入に向けて、課題の整理、検討を進めていきます。

【問】 桶川市では、本年6月より「健康長寿いきいきポイント事業」がスタートした。これは、65歳以上の方が健康診査や介護予防事業等に参加した場合、ポイントが付与され、その交換ができるものである。

【答】 たつては、実際に冷蔵庫内での保管を徹底する必要である。そのためには、広報、回観、ホームページ等の周知だけではなく、民生委員が対象の高齢者宅を

【問】 県央広域消防管

【答】 本年6月より「健康長寿いきいきポイント事

業」がスタートした。

【答】 これは、65歳以上の方が健康診査や介護予防事業等に参加した場合、ポイントが付与され、その交換ができるものである。

【問】 「救急医療情報キット」とは、簡

く「救急医療情報キット」とは、簡

く「救急医療情報キット」とは、簡

く「救急医療情報キット」とは、簡

く「救急医療情報キット」とは、簡

く「救急医療情報キット」とは、簡

く「救急医療情報キット」の来年度

【答】 保坂 輝雄

【問】 が、他人のためのボランティア活動は、ポイントの対象外となっている。

【答】 近年、有償ボランティア制度を導入する自治体

【答】 第1項に「受注者は下請

【問】 が、他人のためのボラン

【答】 訪問し、懇切丁寧に説明すべきであると考える。

【答】 そこで、民生委員の役割とその他の留意点について、本市の見解を伺う。

【答】 高齢者の見守り等、地域の実情を把握している民生委員の役

【答】 また、留意点として、本人情報を常に最新の情報にして、周知や継続的支援の検討が必要であると考えます。

【答】 対象となる活動の選定範囲、ボランティアの主催者側との連携や調整等の課題を整理し、検討をする必要性があると考えます。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【答】 が、他人のためのボラン

【答】 ティア活動は、ポイント

【答】 の対象外となっている。

【答】 が増えているが、その活動の中核を担っているのは、65歳を迎える仕事を退職したいわゆる団塊の世代の方々である。

【答】 そこで、65歳以上の方が対象である「健康長寿いきいきポイント事業」に、ボランティア活動を追加することを提案するが、本市の見解を伺う。

【問】 約款第7条(下)

【

家庭や学校で子供をしかつていますか

白田 喜之

親や世間から子供が叱られたり、核家族化や生活習慣、家庭における価値観の変化等がありますが、最も身近な大人である親供たちと真剣に向き合うことの大切なのではないでしょうか。会津藩の什の掻もあります「ならぬことはならぬものです」といった毅然とした態度が必要です。また、叱るということにおいても、感情を爆発させるような怒りではなく、限りない愛情を根底に持つて、しっかりと叱ることができることが親の役割であると考えます。

学校においても地域の皆様への情報を積極的に提供し、見守る環境を整えます。今後、学校、家庭、地域、お互いが一步踏み込んだ密接な連携を通して、子供たちを育てる環境づくりのために、教育委員会としても具体的な行動に結びつく連携の強化に努めます。

地域で介護

国では在宅介護と言っているが、施設と中間で、町会単位にてデイサービスなどでききないか。

今回の介護保険法の改正により、予防給付の訪問介護や通所介護につきましては、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる、介護保険制度の地域支援事業へ移行され、既存の介護保険事業所によるサービス提供が可能となります。



現在、本市においては、空き店舗を活用した憩いの家、中山道ふるさと館があり、介護予防教室や健康相談等の事業を実施しています。

町会・自治会への加入促進策について

糸井 政樹

近年、町会・自治会への未加入率が上昇し、社会問題となつていています。当市においても加入率は75%割れとなっています。

転入者への対応や加入率上昇に向けた施策について伺う。

青少年の健全育成にも一翼を担つていただいている皆様には大変感謝しています。

自治会が果たす役割といふものが大きく関連している。今後、より一層の市民サービスの向上と市民の福祉の増進のためには、行政の効率的運営と自治会が果たす役割といふものが大きく関連していくと考えている。そこで改めて、当市が求める町会・自治会のあり方にについて見解を伺う。

町会・自治会は、地域コミュニティの根幹をなすものと考えています。価値観が多様化する中、地域の高齢者への対応や児童の見守り活動、防犯・防災などの活動など、市の施策の中で全てカバーできるものではなく、市との連携や地域自治の観点からも、

地域の技術向上が図られるよう支援しております。

町会・自治会は、地域コミュニティの根幹をなすものと考えています。価値観が多様化する中、地域の高齢者への対応や児童の見守り活動、防犯・防災などの活動など、市の施策の中で全てカバーできるものではなく、市との連携や地域自治の観点からも、

生涯スポーツの推進について

また本年度より、開発行為等事前協議の審査において、事業主に対し居住者の自治会加入を推奨するよう指導しています。

生涯スポーツと連携して部活動指導に取組める人材の発掘が課題となっていますが、部活動が円滑に行われるよう外部指導員の充実を図っていきたいと考えています。

地域コミュニティの根幹をなすものと考えています。価値観が多様化する中、地域の高齢者への対応や児童の見守り活動、防犯・防災などの活動など、市の施策の中で全てカバーできるものではなく、市との連携や地域自治の観点からも、

生涯スポーツと連携して部活動指導に取組める人材の発掘が課題となっていますが、部活動が円滑に行われるよう外部指導員の充実を図っていきたいと考えています。

生涯スポーツと連携して部活動指導に取組める人材の発掘が課題となっていますが、部活動が円滑に行われるよう外部指導員の充実を図っていきたいと考えています。

駅東口開発について

江森 誠一

について伺う。

今年度の道路冠赤堀川周辺で1回、江川周辺では既に6回の通行止めを行っています。対応策として、降雨時には国や県が設置した水位計

長の具体的な考え方を伺う。

6月に第8回の前広場の事業認可を取得した。あわせて南小跡地の開発計画も具体的なものにしていく必要がある

と思います。そこで、南小跡地周辺の公共下水道の完成時期についても伺う。

の開発計画も具体的なものにしていく必要があります。そこで、南小跡地周辺では既に6回の通行止めを行っています。対応策として、降雨時には国や県が設置した水位計

と連携して部活動指導に取組める人材の発掘が課題となっていますが、部活動が円滑に行われるよう外部指導員の充実を図っていきたいと考えています。

6月に第8回の前広場の事業認可を取得した。あわせて南小跡地の開発計画も具体的なものにしていく必要があります。そこで、南小跡地周辺では既に6回の通行止めを行っています。対応策として、降雨時には国や県が設置した水位計

と連携して部活動指導に取組める人材の発掘が課題となっていますが、部活動が円滑に行われるよう外部指導員の充実を図っていきたいと考えています。

6月に第8回の前広場の事業認可を取得した。あわせて南小

委員会（議員）

提出議案

議会は、次の意見書を可決し、国会及び関係機関に提出しました。

手話言語法制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙（ごい）や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されて

いる。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現する必要がある。よって桶川市議会は、

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

子育て支援は、国や各自治体の取り組みにより、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきたが、現在、大きな課題になっているのが出産前と直後の対応である。特に、妊娠中からの

く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を使って普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定す

ること。

二、手話通訳者養成事業、手話通訳者派遣事業など手話通訳を図ること。

三、学校教育において、ろう学校等での教職員の手話技術の向上を図り、児童や保護者がろう学校等を安心して選択できるようになること。

四、ろう者の就労と情報支援の拡充を図ること。

三、学校教育において、ろう学校等での教職員の手話技術の向上を図り、児童や保護者がろう学校等を安心して選択できるようになること。

四、ろう者の就労と情報支援の拡充を図ること。

三、学校教育において、ろう学校等での教職員の手話技術の向上を図り、児童や保護者がろう学校等を安心して選択できるようになること。

四、ろう者の就労と情報支援の拡充を図ること。

切れ目のない継続的な支援が必要である。

出産により女性の心身には大きな負担が生じる。

特に出産直後から1ヶ月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要である。

トが必要である。

三、単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころとからだの適切なケ

アが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

（略）

良好な母子の愛着形成を促進するうえで、出産直後の1か月間が最も大事な時期であり、更には

産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすといわれている。従つて、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなつてきている。

意見書とは

市民の生活にとって重要なことでも、それ

が国や県の仕事であるときなどは、市の力だけでは解決できないこ

ともあります。このよ

うなとき市議会が、国

や県その他の機関に対

して提出する、議会の

意見を意見としてまとめてある。

（相馬正人）

議会だより編集委員会

委員長	加藤 正志
副委員長	岩崎 隆志
委員	新島 光明
委員	永野 朋子
委員	佐藤 洋
委員	相馬 正人
委員	島村美貴子
委員	大隅 俊和

編集後記

最近巷を騒がせている

政務活動費については、

特別に産後ケアを提供できること。

桶川市の場合、一人当たり月額2万円で年間24万円が会派等に支給されています。

収支報告書には1円単位での領収証の添付を義務付け、厳格に管理がされています。

このような、ふとした疑問にもお答え出来るのが、定例議会後に開催される議

会報告会です。

議会をより身近に感じていただくためにも、素朴な疑問を持つて、議会報告会に足を運んでいただければ幸いです。